

あいち海上の森センターにおける 保育・幼児教育の取組について

愛知県 農林水産部
農林基盤局 森林保全課

目次

1. あいち海上の森センターの概要
2. 海上の森保全活用計画
3. 海上の森保全活用計画に基づく取組



1. あいち海上の森センターの概要

「あいち海上(かいしょ)の森センター」(ムーアカデミー)は森林や里山に関する学習と交流の拠点として設立されました。

2005年に開かれた愛・地球博の原点である海上の森を、博覧会の理念や成果を継承した「愛知万博記念の森」として将来にわたって保全するとともに、人と自然の関わりを探求する場として活用していきます。(あいち海上の森センターHP)

(愛知万博時の瀬戸愛知県館を改修し活用)

規模：1,546.05m²

施設：展示室、情報ライブラリー、工作室、研修室、会議室、協働推進室、事務室、ミーティングルーム兼救護室



あいち海上の森センター 外観

1. あいち海上の森センターの概要



愛知環状鉄道 山口駅より徒歩約25分
 リニモ 八草駅より徒歩約30分

2. 海上の森保全活用計画

海上の森保全活用計画

…海上の森の果たす役割や取組の内容をまとめたもの

平成27年度まで

「あいち海上の森条例(平成18年3月28日)」に基づき

「海上の森保全活用計画」を制定

- ・海上の森を愛知万博記念の森として将来にわたって保全するとともに県民が自然と触れ合い交流するための場として活用
- ・県内の身近な森林、農地、水辺等における自然環境の適正な保全のための取組等を促進する場として活用

2. 海上の森保全活用計画

「あいち海上の森条例」の骨子

前文

「…海上の森を愛知万博記念の森として将来にわたって保全するとともに、県民が自然と触れ合い、交流する場として、また、県内の身近な森林、農地、水辺地等における自然環境の適正な保全のための取組等を促進する場として活用し、人と自然とが共生する社会の実現に資するため、ここにこの条例を制定する。」

目的(第1条)

「…海上の森の適正な保全及び活用を図ることを目的とする。」

定義(第2条)

「海上の森」とは、瀬戸市海上町及びその周辺の地域の森林、農地、水辺地等の区域であって、知事が指定する区域をいう。

基本理念(第3条)

- ①海上の森は…適正に保全されなければならない。
- ②海上の森は、…自然の仕組及び人と自然との関係についての理解を深める場として活用が図られなければならない。
- ③海上の森の保全及び活用のための取組は…協働して行うものとする。
- ④海上の森の活用のための取組は、…自然環境の適正な保全のための取組等の促進及び森林整備の推進に資するものとして行われなければならない。

2. 海上の森保全活用計画

平成28年度から「海上の森保全活用計画2025」
目標期間は平成28年度(2016年度)から概ね平成37年度(2025年度)

基本的事項

1 愛知万博記念の森としての保全

愛知万博の理念や成果を未来に向けて確実に継承し、更に発展させるために、海上の森を愛知万博記念の森として将来にわたって保全するとともに、県内の身近な自然環境の保全のための取組や資源の循環的な活用を継続して実践していく。

2 森林や里山の学習と交流の拠点づくり

県や協働する人たちとともに行う森林や里山に関する学習や交流から、自然の仕組みや大切さ、資源の循環利用、先人の知恵などを学び、考える拠点とし、次世代に向けた人材の育成を図る。こうした実践活動や人づくりから、人と自然の豊かな関係づくりを目指す。さらに、県内始め全国的なネットワークをつくり、海上の森での取組を森林整備や里山保全の先駆的なモデルとして、幅広く情報発信に努める。

3. 海上の森保全活用計画に基づく取組

① 幼児森林体験マニュアルの作成・公開

作成部数: 2, 400部

配布先: 県内の幼稚園・保育園、県内市町村教育委員会、
県内自然環境団体・施設等

② 幼児森林体験フィールドの整備

③ 森の楽校

例) 平成30年度: 海上の森体験学習プログラム「森の楽校」

④ 人材の養成

例) 平成30年度: 海上の森アカデミー「森の自然教育コース」

開催時期: 5月19日～6月24日(全5回)

受講生: 10名



3. 海上の森保全活用計画に基づく取組

① 幼児森林体験マニュアルの作成・公開



- ・平成20年度に森林体験プログラムを開発
- ・開発したプログラム等は「海上の森幼児森林体験マニュアル」としてとりまとめ関係先に配布
- ・あいち海上の森センターのウェブページからダウンロード可能
- ・作成部数: 2, 400部
- ・配布先: 県内の幼稚園・保育園、県内市町村教育委員会、県内自然環境団体・施設等

(海上の森幼児森林体験マニュアル表紙)

3. 海上の森保全活用計画に基づく取組

③森の楽校

「自然の森の楽しさやおもしろさを、子供と大人が同時に体験・共有して学び、実践できるプログラムです。

海上の森を熟知したインタープリターと一緒に、自然とふれあい子たちの豊かな感性を磨きます。」(パンフレット)

○運営はあいち海上の森センターから民間委託しセンターと協働により実施
委託内容:企画・立案、事業実施、結果取りまとめ、県への報告

表 森の楽校の開催状況(平成18年度～平成28年度)

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
回数	2	4	4	4	4	4	4	4	2	2	2
参加者数	132	198	176	127	333	336	466	258	185	180	147

3. 海上の森保全活用計画に基づく取組

④人材の養成

平成30年度 森の自然教育コース

目的

里山や都市公園など身近な森林環境を活用し、子どもに自然と触れ合う機会を提供するための知識・技術を身に付け、実践してもらうこと

対象

子ども(幼児から小学校低学年)の自然教育に関心のある方はどなたでも。

受講料: 無料(ただし保険料250円程度が必要)

募集: 一般10名

開催日: 平成30年 5/19、5/27、6/17、6/23、6/24

3. 海上の森保全活用計画に基づく取組

④人材の養成

平成30年度 森の自然教育コース

5月19日:座学「自然教育の現場のはなし」あさひこ幼稚園のユニークな自然教育の取り組みについて

5月27日:実習「森の中での遊び方」ロープワーク、安全管理、子どもたちに木と仲良くなってもらうために使える技術

6月17日:実習「生きものって面白い」先生すごい！って言われたい。そんなあなたに生きものの飼い方やつかまえ方のコツをお伝えします

6月23日:実習「森の遊びの作り方」森の中で行う絵本の読み聞かせ会について話を聞いた後、森を活かしたプログラムを実際に考える

6月24日:
実習「森の遊びの発表会」自分たちで考えたプログラムを森の中で実践してみましよう



3. 海上の森保全活用計画に基づく取組

④人材の養成

平成30年度 森の自然教育コース

○「あいち森と緑づくり税」を活用

①手入れ不足の森林の増加や都市の緑の減少に伴う公益的機能の低下が危惧されている。

愛知県では「あいち森と緑づくり税」を活用し、山間部の森林、里山林、都市の緑をバランスよく整備・保全するための様々な取組を進める

②県民税に一人500円を加算(個人)



まとめ

